レポート20110512ジャーナリズム特論第5回 歴史的証言としてのハンセン病の語り そして、アーカイブ化

医療福祉ジャーナリズムD2 高田順江10S3042

語り部平澤安治さんから 子どもたちへ伝えたい言葉 「夢・ありがとう・いのち」



◆ 冷たい手ですが・・・◆

安治さんは、講演を終えてお帰りになる際、わずか2週間前に全生園を訪問した私たちをまるで親しい知人にあるかのごとく、慈しむように、「冷たい手ですが」と、手を差し出された。治療のときプロミン薬の量を間違えたせいでビリビリときて、神経症を起こし、感覚が失われてしまったという。でもそのキリっとした冷たさは、冷静な理性を感じさせて、気持良いものだった。

♥ 苦しみが喜びを生む ♥

保治さんは、14歳のとき、東村山から武蔵野の雑木林を3時間半歩いて国立療養所多磨全生園にやってきた。夢あふれる東京の中学生だった。東大の先生に無料の療養所がある、1年で治って出てこられるからと言われて、入所した。医者にだまされたのだ。

入所の受付で「名前をどうするか」と問われ、とんでもないところに来たと思ったが、もう出られなかった。その夜は、まさに「いのちの初夜」そのものだった。

風呂場に連れて行かれ、大きなマスクをした看護師 さんから「消毒しますから……」と言われ、はだかに なった。風呂を出て、こどものようなお仕着せの浴衣 を着たとき、屈辱で死のうと思った・・。だが、苦し むためには才能が要る。

(「いのちの初夜」(北條民雄36年)より) 以後今日まで70年間も、差別との苦しい闘いが続いたのに、保治さんは、苦しみが喜びを生むと言われた。生きるということは喜びをもつこと、希望をもつことであると。両親からいただいた命に感謝す る、と言われたその声は一段と大きかった。だから こそ、いのちの尊厳を訴える言葉に重みがあった。

♥ 田中一村と奄美和光園患者の肖像画 ♥

異端の画家・田中一村に惹かれて、わたしが念願の奄美に行ったのは昨年だった。奄美は千と千尋の世界、悠然とした島だった。一村は50歳のとき、生涯の最後を飾る絵を描くために奄美に移り住んだ。一村はそこですぐに、紹介状をもらっていた国立らい療養所・奄美和光園の小笠原登医師を訪ねている。小笠原さんは、大谷藤郎さんが人生の師と仰ぐ人である。

41年、当時京都大学皮膚化学特別研究室主任だった小笠原登助教授は、「らい病は遺伝病でも不治の病でもなく、また感染力も微弱であるから、患者らへの迫害を止めるべきだ」と発表した。その主張は日本らい学会で激しく糾弾されたが、断固として自説を曲げず、らい病の外来治療を継続した。48年に定年退職するまで助教授のままだった。57年69歳のとき、国立らい療養所・奄美和光園に移り、66年まで医師として勤務した。

58年、一村50歳、小笠原さん70歳のとき、ふたりは出会った。ともに独身であり、孤高の人であり、

すぐ意気投合したようだ。59年 秋に、一村は小笠原さんの官舎 に移り住み、「変わり者同士の 二人暮し」をはじめた。一村は 園内に菜園を開いて野菜を育て ていて、患者たちとの交流も始 まった。

らい療養所の「患者」は、らい予防法(31年施行)によって完治しても療養所から出て行くことはできなかった。患者たちは入園のとき、肉親と二を写真を持っており、一村に、写真を持っており、一村に、写真を持って当像画を描いてもらった。患者たちは、その肖像画に手を合わせ、涙を流した。



長年肌身につけボロボロになった両親の写真を取り出して、一村に「もう一度、親に会わせて下さい」と泣いて頼む老女もあったという。変人の一村と患者とが、お互いに信頼し合っていた光景が目に浮かぶ。

♥ 無らい県運動 ♥

らい病を不治の病と決めつけた無らい県運動が始まったのは、29年だった。各県の衛生当局は警察の協力のもと、住民の投書や村民の噂から、らい患者を見つけ出しては各地の療養所に送り込んだ。31年らい予防法が制定され、国をあげて、らい撲滅運動が盛んになる。38年群馬県草津栗生楽泉園に「特別病室」の名の牢獄を設置。ここは職員の裁量によって一方的に患者を収監する重監房で、全国から懲罰の名目で患者が送られた。冬季は零下18度~20度という酷寒の下、電灯も暖房もない暗室で、一日梅干し1個と飯、布団二枚の処遇により多数死亡した。保治さんのところでも、反抗的な患者に対して「草津に送るぞ」という脅しが頻繁に行われ、実際送られた人もいた。

戦後も、らい予防法は継続、なおかつ48年の優生 保護法によって、ハンセン病患者に対する優生手術 さえ合法化された。49年には、厚生省の発令で第2 次「無らい県運動」はじまり、療養所を拡大し、全 国的に患者狩りが行われた。メディアは、これらの 流れに同調して、療養所から町に出る「患者」を見 つけては、「らい無法地帯」などと報じたり、らい 「患者」というだけで放火犯扱いされる社会状況 だった。

♥ 安治さんの語りが、社会を変える

94年、日本らい学会(盛岡市)で大谷藤郎さんは、らい予防法の廃止と新法制定を求めた見解を発表した。それが毎日新聞の一面に掲載されて反響を呼び、96年の同法廃止へとつながった。しかし、法がなくなり、らい病という名称がハンセン病に変わり、裁判に勝っても、この病いは、未だ社会的には不治のやまいである。

ハンセン病に関わるジャーナリストは、日本以外は医療担当者だったので、医療のコンテクストで科学的に対処できた。しかし、日本ではそれができなかった。患者の人権が奪われた日本では、患者の語りこそが、らい病に対するステレオタイプの思い込みを、がらっと変えていくことができる。社会的刷

り込みを変えなくては、差別はなくならない。

♥ 恨みを恨みで返さない ♥

「母は、夫・息子がらい病になって実家からひどい差別を受けていても、決して実家を恨まず、自分を見舞ってくれた。母からの教えは、恨みを恨みで返さないことである」と、安治さんは語った。いじめる側も不幸なのだから、ただやりかえすという繰り返しでは何も解決しない。糾弾するのではなく、その相手に理解させ、納得させることが大事である。マスコミでたたいても、相手は変わらない。安治さんは、相手が自ら気づき変わるために、語り部を行っている。

♥ 同じ過ちを繰り返さないために

国立ハンセン病資料館学芸員の稲葉上道さんは、 患者の語りのビデオ化について、人権侵害解決につ ながる学びの糸口を見つけ出せるのではないかと構 想した。人権侵害はハンセン病だけでない。人とし ての尊厳を尊重するとは、「人対人でつきあう」こ とである。ハンセン病患者・回復者の個人の人生を 描くことは、本人にとって価値あるもの、これだけ は言っておきたいものを、他の大勢の人に伝えるこ とだ。「ビデオを見て、本人に会いたくなってくれ ればいいなと思って、作りました」と、稲葉さんは 答えながら、「実は裏テーマとしては、回復者自身 も語ることによる癒し効果も」と、ビデオ化プロ ジェクトの手ごたえを披露した。9年前の企画にし て、なんと素晴らしい着想だろう。静かで真剣な若 い稲葉さんの言葉には、とても重みを感じた。

◆ 社会に還元すること

安治さんと稲葉さん、おふたりに共通のコンセプトは、まさに人としての尊厳を守ることができる社会をつくること。個別の問題として風化させないためにも、まずは教育が大事と、特に子どもへの教育に力を注いでいる。小・中学校で語った後の子どもたちの反響が、安治さんの生きがいとなっている。

「夢をもつこと、ありがとうと言えること、両親からいただいたいのちを大切にすること」、子どもたちとの3つの約束は、そのまま安治さんの生きざまになっている。

❤ 安治さん、ありがとうございました。わたしもこの学びを社会へ還元するために努めます。